

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公 開 特 許 公 報(A)

(11) 特許出願公開番号
特開2006-175248
(P2006-175248A)

(43) 公開日 平成18年7月6日(2006.7.6)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
A 6 1 B 1/00 (2006.01)	A 6 1 B 1/00 3 0 0 A	2 H 0 4 0
A 6 1 B 1/06 (2006.01)	A 6 1 B 1/06 A	4 C 0 6 1
G 0 2 B 23/24 (2006.01)	G 0 2 B 23/24 A	
	G 0 2 B 23/24 B	

審査請求 有 請求項の数 5 O L (全 16 頁)

(21) 出願番号	特願2006-74891 (P2006-74891)	(71) 出願人	000000376
(22) 出願日	平成18年3月17日 (2006.3.17)		オリンパス株式会社
(62) 分割の表示	特願2002-324337 (P2002-324337) の分割	(74) 代理人	100076233
原出願日	平成14年11月7日 (2002.11.7)		弁理士 伊藤 進
(31) 優先権主張番号	特願2002-183266 (P2002-183266)	(72) 発明者	石神 崇和
(32) 優先日	平成14年6月24日 (2002.6.24)		東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号 オ
(33) 優先権主張国	日本国 (JP)		リンパス株式会社内
		Fターム(参考)	2H040 BA10 BA21 DA22 DA43 FA11
			GA02 GA06 GA12
			4C061 AA29 FF12 HH28 HH47 RR02

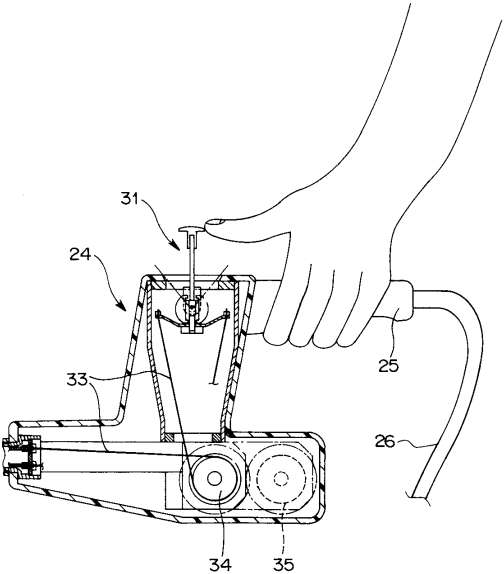
(54) 【発明の名称】 内視鏡装置

(57) 【要約】

【課題】内視鏡を把持する使用者の腕への負担を軽減し、挿入部の捻じり操作や湾曲部の湾曲操作を自在に行える把持性及び操作性に優れた内視鏡を提供すること。

【解決手段】内視鏡2 Aは、細長で可撓性を有する挿入部2 0と、基端部に連設する操作部2 4と、可撓性を有するユニバーサルコード2 6とで構成されている。挿入部2 0は、先端側から順に先端部2 1と、後述する湾曲駒を連設して例えば上下／左右方向に湾曲するように構成した湾曲部2 2と、柔軟性を有する可撓管部2 3とで構成されている。操作部2 4は略h字形状に構成されており、挿入部2 0の挿入軸と異なる軸を有する把持部7 2が設けられている。この把持部7 2の先端側には湾曲部2 2を湾曲動作させる操作指示手段である湾曲レバー3 1が開口部3 2から突出している。

【選択図】 図5



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

操作部に設けた操作指示手段からの指示に基づいて駆動される駆動手段の駆動力によって牽引部材を移動させて、挿入部の先端側に位置する撮像素子を内蔵した先端部に連設する湾曲部が所望の方向に湾曲動作する内視鏡と、前記撮像素子から出力される画像信号を映像信号に生成して表示装置に出力する画像処理部とを具備する内視鏡装置において、

前記操作部に設けられた前記操作指示手段を一方の手指で操作するとき、その手指とは異なる手指で操作することが可能な位置に、前記画像処理部に向けて前記表示装置に表示される内視鏡画像の明るさを調整するための指示信号を出力するブライトネススイッチを設けたことを特徴とする内視鏡装置。

10

【請求項 2】

前記ブライトネススイッチは、A E制御の目標値を換えることによって明るさを、一段階目から最終段階目まで、複数段階で切り換えるスイッチであって、

前記一段階目が最も暗くなる設定で、前記最終段階目が最も明るくなる設定であることを特徴とする請求項 1 に記載の内視鏡装置。

【請求項 3】

前記 A E制御は、入射光量の制御と露光時間の制御とで行うことを特徴とする請求 1 に記載の内視鏡装置。

【請求項 4】

前記 A E制御は、前記一段階目から所定段階目までは露光時間を所定時間に固定して入射光量の制御を行い、前記所定段階目の後段から前記最終段階目までは露光時間を段階的に延長して入射光量の制御を行うことを特徴とする請求項 3 に記載の内視鏡装置。

20

【請求項 5】

前記ブライトネススイッチを 1 つのスイッチで構成するとき、該スイッチはロータリー変更方式であり、前記ブライトネススイッチを 2 つのスイッチで構成するとき、一方のスイッチは暗くなる設定から明るくなる設定に変化させる U P 機能を備え、他方のスイッチは明るく設定から暗くなる設定に変化させる D O W N 機能を備えることを特徴とする請求項 1 又は請求項 2 に記載の内視鏡装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

30

【0001】

本発明は、牽引部材を駆動手段で移動させて挿入部に設けられている湾曲部を湾曲操作する内視鏡を有する内視鏡装置に関する。

【背景技術】

【0002】

従来より、体腔内や構造物の管内或いは隙間等を観察検査する装置として、内視鏡が広く利用されている。この内視鏡は、体腔内や構造物内等に挿入される挿入部と、この挿入部の基端部に設けられた操作部とで主に構成されている。

【0003】

前記内視鏡では、挿入部に例えば上下／左右方向に湾曲自在な湾曲部を設けたものがある。例えば、特開昭 58-65132 号公報にはモータの駆動力に操作ワイヤを進退させて先端湾曲機構を動作させて挿入部の向きを変化させる内視鏡が示されている。前記操作ワイヤの先端部は、前記湾曲部の先端側に固定され、この操作ワイヤの基端部は例えば、図 22 に示す操作部 101 に設けた操作指示手段である 1 本の湾曲操作レバー 102 の操作ワイヤ取付け機構部（不図示）に固定されている。

40

【0004】

したがって、使用者は、把持部を兼ねる操作部 101 を把持した状態で、親指で前記湾曲操作レバー 102 を傾倒操作することによって、対応する図示しない操作ワイヤを進退移動させて、湾曲部を所望の方向に湾曲させることができるようになっている。

【特許文献 1】 特開昭 58-65132 号公報

50

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

しかしながら、前記図22に示した内視鏡100では、前記操作部101を把持した状態で前記湾曲操作レバー102を親指で自在に操作し難かった。このため、挿入部103を目的箇所まで挿入する際に、湾曲操作レバー102を親指で操作しながら挿入部103を捻じる捻じり操作を行うことは特に難しく、捻じり操作を行ったときに湾曲操作レバー102を保持することができなくなって、湾曲状態が変化してしまうおそれがあった。また、前記内視鏡を扱う際、操作部を把持している手を持ち上げた状態にするので、内視鏡を支える腕に負担がかかり、時間とともに操作性が損なわれおそれがあった。さらに、操作部101を把持した状態で湾曲操作レバー102を操作しているときに、表示装置の画面上に表示される内視鏡画像の明るさを調整する操作ボタンの操作性等について考慮されていなかった。

10

【0006】

本発明は上記事情に鑑みてなされたものであり、内視鏡を把持する使用者の腕への負担を軽減し、挿入部の捻じり操作や湾曲部の湾曲操作を自在に行え、把持性及び操作性に優れた内視鏡を備えた内視鏡装置を提供することを目的にしている。

【課題を解決するための手段】

【0007】

本発明の内視鏡装置は、操作部に設けた操作指示手段からの指示に基づいて駆動される駆動手段の駆動力によって牽引部材を移動させて、挿入部の先端側に位置する撮像素子を内蔵した先端部に連設する湾曲部が所望の方向に湾曲動作する内視鏡と、前記撮像素子から出力される画像信号を映像信号に生成して表示装置に出力する画像処理部とを具備する内視鏡装置において、

20

前記操作部に設けられた前記操作指示手段を一方の手指で操作するとき、その手指とは異なる手指で操作することが可能な位置に、前記画像処理部に向けて前記表示装置に表示される内視鏡画像の明るさを調整するための指示信号を出力するブライトネススイッチを設けている。

【0008】

この構成によれば、例えば親指で操作指示手段を操作している状態においても、人差し指等でブライトネススイッチの操作を行って、内視鏡画像の明るさ調整を行える。

30

【発明の効果】

【0009】

本発明によれば、内視鏡を把持する使用者の腕への負担を軽減し、挿入部の捻じり操作や湾曲部の湾曲操作を自在に行え、把持性及び操作性に優れた内視鏡を備えた内視鏡装置を実現できる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0010】

以下、図面を参照して本発明の実施の形態を説明する。

図1ないし図6は本発明の一実施形態に係り、図1は内視鏡装置を説明する図、図2は内視鏡の操作部の構成を説明する図、図3は湾曲装置の構成を説明する図、図4は図2の矢印A側から見たときの湾曲装置を説明する図、図5は操作部の把持状態を説明する図、図6は操作部の他の構成例を説明する図である。

40

【0011】

図1に示すように本実施形態の内視鏡装置1は、挿入部20の先端部21に撮像素子（不図示）を内蔵したバッテリー駆動型の例えば工業用内視鏡（以下、内視鏡と略記する）2と、この内視鏡2に観察部位を照明する照明光を供給する光源部及び前記撮像素子の駆動及びこの撮像素子から出力される画像信号から映像信号を生成する画像処理部、この画像処理部から出力される映像信号を受けて内視鏡画像を表示する表示装置であるモニタ3を備えた装置本体4とで主に構成されている。

50

【0012】

前記内視鏡2は、細長で可撓性を有する挿入部20と、この挿入部20の基端部に連設する操作部24と、この操作部24から延出する可撓性を有するユニバーサルコード26とで構成されている。前記ユニバーサルコード26内には照明光を供給するライトガイドファイバー（不図示）や、撮像素子の駆動制御信号或いはこの撮像素子で光電変換した画像信号の授受を行う信号ケーブル（不図示）等が内挿している。

【0013】

前記挿入部20は、先端側から順に先端部21と、後述する湾曲駒を連設して例えば上下／左右方向に湾曲するように構成した湾曲部22と、柔軟性を有する可撓管部23とで構成されている。前記先端部21の先端面には図示は省略するが、観察窓、照明窓、鉗子導出口、送水や送気用の噴射ノズル等が設けられている。

【0014】

図2に示すように前記操作部24は略h字形状に構成されており、前記挿入部20の挿入軸と異なる軸を有する把持部25が設けられている。この把持部25の先端側には前記湾曲部22を湾曲動作させる操作指示手段である湾曲操作指示レバー（以下、湾曲レバーと略記する）31が開口部32から突出して設けられている。前記ユニバーサルコード26は前記把持部25の基端部から延出して前記装置本体4に電氣的に接続されている。

【0015】

前記湾曲レバー31は、傾倒方向及び傾倒角度を変化させる傾倒操作を行うことによって、後述する牽引部材を移動させて前記湾曲部22を所望の方向に所望の湾曲量だけ湾曲させるようになっている。そして、図に示すように前記湾曲レバー31が直立状態のとき前記湾曲部22は直線状態になるように構成されている。

【0016】

前記湾曲部22は複数の湾曲駒22a、…、22nを連設して構成されており、前記先端部21を構成する先端硬質部材21aに連結されるこの湾曲部22の最先端の湾曲駒22aには湾曲装置30を構成する上下／左右の操作方向にそれぞれ対応する牽引部材である4本の操作ワイヤ33の先端部がそれぞれ所定位置に固定されている。

【0017】

そして、図2ないし図4に示すように本実施形態の湾曲装置30は、前記操作ワイヤ33と、これらワイヤ33の中途部がそれぞれ巻回配置される周方向溝34aを有するプーリー34と、このプーリー34を湾曲操作時所定方向に所定トルクで回転させる駆動手段であるモータ35と、前記ワイヤ33の基端部が固定される前記湾曲レバー31に設けられた略十字形状のアーム部材36とで主に構成されている。

【0018】

前記4本の操作ワイヤ33は、挿入部20内に挿通配置されているワイヤ挿通管路33A内を挿通して操作部24内まで延出されて、前記プーリー34に巻回されている。そして、巻回された前記操作ワイヤ33の基端部を前記アーム部材36の所定の湾曲形状のアーム部36aにそれぞれワイヤ止め33bによって一体的に固定している。

【0019】

前記操作ワイヤ33の中途部は、前記周方向溝34aに対して所定の弛緩状態で巻回配置されている。また、前記プーリー34は、前記モータ35の駆動力を伝達する第1歯車37a、第2歯車37bによって回転されるようになっている。なお、前記湾曲レバー31と前記アーム部材36とは、フレーム38に回動自在に配設される後述する軸受40の対向する所定位置に同軸に取付け固定されている。符号39は前記プーリー34を回動自在に支持するベアリングである。

【0020】

上述のように内視鏡2を構成したことによって、図5に示すように腕を下げた状態にして把持部25を把持することができるとともに、この把持部25を把持した手の親指で湾曲レバー31を自在に操作することができる。このことによって、腕に負担をかけることなく、挿入部20の捻じり操作や湾曲部22の湾曲操作を自在に行える。

10

20

30

40

50

【0021】

なお、前記操作部24の形態は上述した略h字形状に限定されるものではなく、言い換えれば前記操作部24に設ける把持部25の構成位置は上述した実施形態の位置に限定されるものではなく、図6に示すように挿入部20の挿入軸と把持部25Aの軸とが交叉するように設けるようにしてもよい。このことによって、腕を下げた状態にして把持部25Aを把持すること、及びこの把持部25Aを把持した手の親指で湾曲レバー31を自在に操作することができるので、挿入部20の捻じり操作や湾曲部22の湾曲操作を腕に負担をかけることなく自在に行える。

【0022】

また、上述した実施形態では把持部25、25A、25Bの軸を挿入部20の挿入軸に対して交叉する構成としているが、前記把持部25、25A、25Bの軸を挿入部20の挿入軸を含む水平面に対して交叉するように、所定の角度捻じった状態で傾斜させる構成にしてもよい。

【0023】

図7及び図8を参照して内視鏡の操作部の具体的な構成例を説明する。

図7は内視鏡の操作部を説明する側面図、図8は図7の操作部を矢印A方向から見たときの図である。

【0024】

図7及び図8に示すように本実施形態においては内視鏡2の操作部24Aを操作部本体24a、この操作部本体24aから先端側に突出した操作部先端部24b、前記操作部本体24aから上側に突出した操作部凸部24c及び把持部25Bとで構成している。前記操作部本体24aの一側面部には突出したモーターカバー部が設けられている。したがって、本実施形態ではモーターカバー部24dにモータ35が配置され、プーリー34が操作部本体24aと操作部凸部24cとの交叉位置近傍に配置されている。

【0025】

前記把持部25Bは、挿入部20の挿入軸と異なる軸を有し、把持部25の軸は水平線に対して所定の角度 θ だけ傾いて、挿入部20の挿入軸に対して交叉するように構成されている。なお、この把持部25Bでは把持性及び操作性を考慮してR形状部として形成されている。

【0026】

前記操作部24Aの操作部凸部24cの対向する側面部には親指で前記湾曲レバー31を操作している状態のとき、例えば人差し指で操作可能な画像静止スイッチ41及び画像録画スイッチ42が略対称な位置関係で設けられている。また、前記把持部25Bの下面側には前記スイッチ41、42と同様に湾曲レバー31を操作している状態のとき人差し指で操作可能なブライトネススイッチ43が設けられている。さらに、前記操作部本体24aの背面部には例えば横並びに複数の操作スイッチ44a、44b、44cが設けられ、対向する側面部にはパイロットラップとしてのLED45やLCDモニタや補助具の1つであるPDA（登録商標）等との電氣的接続部になるコネクタ部46が略対称な位置関係で設けられている。符号47は前記湾曲レバー31を保護する略コ字形状のガード部材である。

【0027】

前記画像静止スイッチ41は、前記モニタ3に表示されている内視鏡画像を静止させるスイッチである。前記画像録画スイッチ42は前記モニタ3に表示されている内視鏡画像の録画を指示するスイッチである。前記ブライトネススイッチ43はモニタ3の画面上に表示される内視鏡画像の明るさを調整するスイッチであり、AUTO EXPOSURE 制御（以下AE制御と略記する）の目標値を換えることによって、明るさ調整を例えば8段階で切り換えられるようにしている。

【0028】

前記ブライトネススイッチ43は、具体的には、1段階目を最も暗くなる設定、8段階目を最も明るくなる設定にして、1段階目～5段階目をスローシャッターOFFにして目

10

20

30

40

50

標値制御を行い、６段階目～８段階目はスローシャッター併用ＡＥ制御としている。そして、６段階目、７段階目、８段階目の順で最大露光時間が延長され、前記５段階目以降のＡＥ目標値は最高値を設定する。

【００２９】

すなわち、スローシャッター動作可能段階の１段階前までにＡＥの目標値を十分に上げ、５段階目で明るさが不足する場合に６段階目に移行することによってスローシャッターが働いて内視鏡画像が明るくなる。そして、ブライトネススイッチ４３を１つとするときには、このスイッチをロータリー変更方式（１→２→、…、７→８→１→２、…の順で操作毎に切り換わる）とし、２つ配置可能なときにはそれぞれのスイッチにＵＰ機能とＤＯＷＮ機能とを割り付けて、明るさの段階を上下方向に適宜切り換えられる構成にする。

10

【００３０】

なお、スイッチの配置構成と機能との関係は上述した形態に限定されるものではない。また、本実施形態では各スイッチ４１、４２、４３、４４を操作部２４Ａを構成する各面から出っ張らせて指による識別を容易にする構成としているが、各スイッチ４１、４２、４３、４４に限らずＬＥＤ４５、コネクタ部４６を各面と面一致状態或いは凹んだ状態に構成するようにしてもよい。

また、ガード部材を図９（ａ）、（ｂ）に示すように前記湾曲レバー３１の先端側周囲を囲む板状ガード部材４８としてもよい。

【００３１】

ここで、図１０のモータ制御部の構成例を説明する図を参照にしてモータ制御に関して

20

【００３２】

図１０に示すように本実施形態では装置本体４内に前記モータ３５のモータ電流を検知するモータ電流検知回路５１を設けている。このモータ電流検知回路５１は、モータにかかる負荷が大きくなったときにモータ電流が大きくなる特性を利用したものであり、モータ電流を検知し、その検知結果に基づいて湾曲レバー３１の操作力量を制御する。具体的には、モータ電流が大きくなったとき、湾曲レバー３１の操作力量を重くすることによって、モータ３５にかかっている負荷が大きいことを使用者に告知してモータ３５に過剰な負荷がかかることを未然に防止する。

【００３３】

30

そのため、制御部５０にはモータ３５を制御するモータ制御回路５２、前記モータ電流検知回路５１、このモータ電流検知回路５１で検出された電流データを基にモータ３５の負荷を判定し、その判定結果に基づいた制御信号をレバー力量制御回路５４に出力するマイクロコントローラ５３とが設けられている。

【００３４】

前記レバー力量制御回路５４では前記マイクロコントローラ５３からモータ３５にかかる負荷が大きいため湾曲レバー３１の操作力量を重くする制御信号が出力されることによって、湾曲レバー３１の操作力量を重くして使用者にモータ３５にかかる負荷が大きくなっていることを告知する。

【００３５】

40

一方、前記モータ電流検知回路５１で検知したモータ電流が一定レベルを超えているときには、このモータ電流検知回路５１から前記操作部２４Ａに設けられているＬＥＤ４５を例えば点滅させるなどしてモータ３５が過負荷状態であることを視覚的に使用者に告知したり、モータ制御回路５２に対してモータ停止指示信号を出力してモータ３５の駆動を停止させる。このことによって、使用者がモータの過負荷状態で操作しつづける不具合が確実に防止される。

【００３６】

なお、前記モータ３５が過負荷状態であるとき、ＣＰＵ回路５５によって光源部４ａの照明光を暗くしたり、画像処理部４ｂによる映像信号の生成を停止させて、内視鏡装置全体の動作を停止させ制御を行うようにしてもよい。

50

【0037】

上述した実施形態では、表示装置であるモニタ3を装置本体4に設けた一例を示したが、表示装置を内視鏡の操作部に着脱自在に設ける構成も考えられる。以下に、その構成を説明する。

【0038】

図11ないし図13は内視鏡の操作部に表示装置を着脱自在に設ける構成にかかり、図11は操作部近傍に液晶モニタを配置した状態を説明する図、図12はステアの操作部への装着状態を説明する図、図13は挿入部固定部の他の構成を説明する図である。

【0039】

なお、図11(a)は液晶モニタが取り付けられた操作部を側方から見たときの図、図11(b)は液晶モニタが取り付けられた操作部を正面から見たときの図である。 10

【0040】

図11(a)、(b)に示すように操作部24Aには表示装置である例えば液晶モニタ60がステア61に設けたマウント62に着脱自在に取り付けられるようになっている。このマウント62は、例えば液晶モニタ60が着脱される第1マウント62aと、挿入部固定部61bに一体に固定された第2マウント62bとで構成されている。

【0041】

図11(a)ないし図12に示す様に前記ステア61は、ステア本体61aと、前記挿入部20を構成する折れ止め部材20aに配置される挿入部固定部61bと、このステア本体61aの挿入軸方向への進退移動を防止するように操作部24Aのモーターカバー部24dに取り付けられる係止リング部61cとで構成されている。そして、前記挿入部固定部61bにはステア61の着脱を素早く確実に行うための弾性部材で形成したフック63及びこの挿入部固定部61bの所定位置に回動自在な図示しないカム機構部を有するロックレバー64とが設けられている。 20

【0042】

したがって、まず、モーターカバー部24dに係止リング部61cに係入配置し、この状態で、前記挿入部固定部61bを折れ止め部材20aに取り付ける。このとき、フック63の有する弾性力で一体的に取り付け、ロックレバー64を操作して前記カム機構部によりフック63を押さえる。このことによって、ステア61が確実に操作部24Aに配置された状態になる。次いで、第1マウント62aに液晶モニタ60を取り付ける。すると 30、操作部24Aに一体に液晶モニタ60が配置される。

【0043】

なお、前記第1マウント62aに液晶モニタ60を配置する代わりにPDA（登録商標）を配置するようにしてもよい。

また、前記ステア61の挿入部固定部61bをフック63及びロックレバー64で構成する代わりに、図13に示すように所定の付勢力を備えた例えば一对の板ばね65を配置して、この板ばね65の付勢力を利用して挿入部固定部61bを前記折れ止め部材20aに対して着脱自在な構成にしてもよい。

【0044】

さらに、本構成の内視鏡装置においては図14の収納ケースの構成を説明する図に示すような収納ケース5が用意されており、この収納ケース5内に前記内視鏡2及び装置本体4が収納される。前記収納ケース5はケース本体5aと蓋部材5bとで構成されており、このケース本体5a側に内装材として設けられた保護部材5cには内視鏡用凹部5dや補助具用凹部5eが複数形成され、内視鏡用凹部5dに前記内視鏡2及び装置本体4が配置され、補助具用凹部5eに前記液晶モニタ60、図示しないPDA（登録商標）及びステア61が配置される。 40

【0045】

前記内視鏡2は、操作部24Aに対して前記挿入部20及びユニバーサルコード26が一体的（つまり、着脱自在な構成ではない）に設けられるとともに、このユニバーサルコード26の端部も装置本体4に対して一体に設けられている。このことによって、収納ケ 50

ース 5 から取り出してすぐに内視鏡 2 の使用が可能である。また、内視鏡 2 に設けられている撮像素子の有する特性に合わせて画像処理部の調整を行って最良の観察性能を得られる。

【0046】

前記蓋部材 5 b 側にも保護部材 5 c が設けられている。符号 5 f はキャスター、符号 5 g は第 1 ハンドル、符号 5 h は第 2 ハンドル、符号 5 i は伸縮自在な第 3 ハンドルである。

【0047】

次に、図 15 ないし図 20 を参照して、具体的な内視鏡装置の構成例を説明する。

図 15 は内視鏡及び装置本体の構成が異なる内視鏡装置を説明する図、図 16 は操作部の構成を説明する図、図 17 は操作部の構成を説明する断面図、図 18 は装置本体を説明する図、図 19 は作業者が内視鏡装置を使用している状態を説明する図、図 20 は操作部を装置本体に取り付けた状態で装置本体を作業机上に載置した状態を示す図である。

【0048】

なお、図 16 (a) は操作部を示す側面図、図 16 (b) は図 16 (a) の矢印 B 方向から操作部の上面を見たときの図、図 17 (a) は操作部を作業机上に載置した状態の側面方向の断面図、図 17 (b) は図 17 (a) の矢印 C 方向から把持部の基端面側側部を見たときの図である。

【0049】

図 15 に示すように本実施形態の内視鏡装置 1 A では内視鏡 2 A の操作部 70 を構成する操作部本体 71 の所定位置にガード部材 11 及びフック部材 12 等を設けるとともに、ユニバーサルコード 26 を把持部 72 の側面部から延出する構成にしている。一方、装置本体 4 A の側壁の所定位置に前記フック部材 12 が挿入される穴部 81 a を有するフック受け 81 及びこの装置本体 4 A を作業者が身につける際に使用する肩ベルト 82、腰ベルト 83 が設けられている。

【0050】

図 16 (a) ないし図 17 (b) に示すように前記内視鏡 2 A の操作部 70 は、操作部本体 71 と、この操作部本体 71 より徐々に幅寸法が狭くなるように形成した把持部 72 とで構成されている。前記操作部本体 71 の内部にはモータ 35、プーリー 34 等を備えた湾曲装置 30 が配置されている。

【0051】

本実施形態の内視鏡 2 A では前記操作部 70 を作業台上に載置させた状態で操作可能なように、前記操作部本体 71 の底面 71 a と前記把持部 72 の底面 72 a とを同一面上に位置するように形成している。そして、前記操作部本体 71 の底面 71 a 及び把持部 72 の底面 72 a に、滑り性及び安定した設置性を考慮して、ゴム製で所定形状の脚部 73 を複数設けている。また、前記把持部 72 の基端面側側部 72 b に、ユニバーサルコード 26 が配置される切り欠き部 74 を形成している。前記切り欠き部 74 の底面側には逃がし部 74 a が形成されており、端面側には口金 75 が配置されており、この口金 75 を介して前記湾曲装置 30 に接続される電気ケーブル等を挿通したユニバーサルコード 26 が延出している。

【0052】

本実施形態における前記把持部 72 の軸は、上述と同様、前記挿入部 20 の挿入軸に対して交叉している。加えて、作業機 90 上に載置することを考慮して、前記挿入部 20 の挿入軸を水平線に対して所定角度 θa (例えば θa を約 10 度に設定する) だけ挿入部基端から挿入部先端に向かうに伴って下方に傾けるとともに、作業台面から折れ止め 76 の先端位置までの隙間 $h1$ を所定量確保している。また、湾曲レバー 31 の軸を鉛直方向に対して所定角度 θb (例えば θb を約 40 度に設定する) だけ傾けて、操作部 70 を把持した状態での操作及びこの操作部 70 を作業機 90 に載置した状態での操作を共に良好に行えるようにしている。

これらのことによって、前記操作部 70 を作業機 90 上に載置させるとき、この操作部

70から延出しているユニバーサルコード26及び挿入部20に邪魔されることなく、この操作部70に設けた脚部73を作業机90上に設置させて容易に載置状態を得られる。

【0053】

前記操作部70には把持部72を把持している手で操作可能な複数の操作スイッチ77が操作性を考慮して設けられている。例えば、湾曲レバー31が突設している操作部本体71の上面72cの湾曲レバー31近傍にはアップ用ボタン及びダウン用ボタンとで構成したブライトネススイッチ77a、77b及びパワースwitch77cが設けられ、操作部本体71の両側の側面72d、72eには左右どちらの手で把持部72を把持している状態でもその把持している手の指で操作可能な画像静止スイッチ77d及び画像録画スイッチ77eが設けられ、前記把持部72の例えば前記切り欠き部74に対向する前方側側面部72fには前記把持部72を把持している状態での操作が可能なズームスイッチ77fが設けられている。 10

このことによって、作業者が把持部72を把持している状態で、その把持している手の指で操作部70に設けられている各種操作スイッチ77a、…、77fの操作を容易に行える。

【0054】

前記操作部本体71の前方側面72gには前記湾曲レバー31より例えば寸法dだけ突出した衝撃吸収部材である例えば硬質ゴムで形成したガード部材11が前記前方側面72gの略全面にわたって設けられている。このガード部材11の湾曲レバー31側部には変形を容易にさせて衝撃吸収性を高める目的の穴部11aが設けられている。 20

このことによって、前記操作部70を誤って落下させてしまったときや、ぶつけてしまったときに、前記ガード部材11が衝撃を和らげて湾曲レバー31及び操作部70全体を衝撃から保護している。

【0055】

一方、図18に示すように前記装置本体4Aには内視鏡画像が表示されるモニタ4が固定ネジ84によって取り付け部材85一体的に固定されている。この取り付け部材85はヒンジ部86を介して装置本体4Aに取り付けられており、このことによって前記モニタ4が前記装置本体4A対して所定の傾倒角度に調整可能になっている。

【0056】

前記装置本体4Aの上面87aには前記操作部70に設けられている各操作スイッチ77a、…、77fと同様の機能を有したり、後述するPCカード収容部に収容されたPCカード内のファイルを表示したり、削除する機能を有する各種スイッチ88が設けられている。また、装置本体の側面の所定位置には前記内視鏡2Aのフック12が配置されるフック受け81が設けられている。 30

【0057】

このことによって、図19に示すように作業者がこの装置本体4Aを身につけた状態のとき、前記フック12を前記フック受け81に配置することによって、前記操作部70を装置本体4Aに取り付けた状態にして作業を行える。また、図20に示すように前記フック12を前記フック受け81に配置した状態にして、装置本体4Aを作業机90上に載置した状態で内視鏡2Aの取扱いを行える。このとき、前記把持部72の底面72aと作業机90の表面との間にはh2の隙間が形成されるとともに、ユニバーサルコード26が逃げ部74aに沿って延出する。 40

【0058】

なお、符号89aはヒューズであり、符号89bはバッテリー、符号89cはPCカード収容部、符号89dはDC変換アダプタ接続部、符号89eは電源切替スイッチ、符号89fはメインスイッチ、符号89gはバッテリー収容部、符号89hは収容扉である。本実施形態の内視鏡装置1Aにおいては交流電源及びバッテリー89bによる駆動が可能になっている。また、前記ガード部材11に設けた穴部11aを架台に引っ掛ける際に利用するようにしてもよい。さらに、図21のモニタを回動可能にするヒンジの他の配置例を説明する図に示すように、ヒンジ91をモニタ3の両側面部に設けて装置本体4Aに対 50

する傾倒角度を所定角度に調整できるようにしてもよい。

【0059】

なお、本発明は、以上述べた実施形態のみに限定されるものではなく、発明の要旨を逸脱しない範囲で種々変形実施可能である。

【0060】

[付記]

(1) 操作部に設けた操作指示手段からの指示に基づいて駆動される駆動手段の駆動力によって牽引部材を移動させて挿入部の先端側に位置する湾曲部を所望の方向に湾曲動作させる内視鏡において、

前記操作部に、前記挿入部の挿入軸と異なる軸を有する把持部を設けた内視鏡。

10

【0061】

(2) 前記把持部の先端側に前記操作指示手段を配置した付記1に記載の内視鏡。

【0062】

(3) 前記操作指示手段は傾倒操作可能な湾曲操作指示レバーである付記2記載の内視鏡。

【0063】

(4) 前記把持部の軸を所定の角度、傾斜させて、前記挿入部の挿入軸に対して交叉させた付記1又は付記2に記載の内視鏡。

【0064】

(5) 前記把持部の軸を所定の角度、傾斜させて、前記挿入部の挿入軸を含む水平面に対して交叉させた付記1又は付記2に記載の内視鏡

20

(6) 前記操作部を、操作部本体と把持部とで構成する一方、前記操作部の底面及び前記把持部の底面を同一平面に設定した付記1記載の内視鏡。

【0065】

(7) 前記操作部の底面及び前記把持部の底面に脚部を設けた付記6記載の内視鏡。

【図面の簡単な説明】

【0066】

【図1】内視鏡装置を説明する図

【図2】内視鏡の操作部の構成を説明する図

【図3】湾曲装置の構成を説明する図

30

【図4】図2の矢印A側から見たときの湾曲装置を説明する図

【図5】操作部の把持状態を説明する図

【図6】操作部の他の構成例を説明する図

【図7】図7及び図8は内視鏡の操作部の具体的な構成例を説明するものであり、図7は内視鏡の操作部を説明する側面図

【図8】図7の操作部を矢印A方向から見たときの図

【図9】他のガード部材を説明する図

【図10】モータ制御部の構成例を説明する図

【図11】図11ないし図13は内視鏡の操作部に表示装置を着脱自在に設ける構成にかり、図11は操作部近傍に液晶モニタを配置した状態を説明する図

40

【図12】ステーの操作部への装着状態を説明する図

【図13】挿入部固定部の他の構成を説明する図

【図14】収納ケースの構成を説明する図

【図15】図15ないし図20は具体的な内視鏡装置の構成例を説明する図であり、図15は内視鏡及び装置本体の構成が異なる内視鏡装置を説明する図

【図16】操作部の構成を説明する図

【図17】操作部の構成を説明する断面図

【図18】装置本体を説明する図

【図19】作業者が内視鏡装置を使用している状態を説明する図

【図20】操作部を装置本体に取り付けた状態で装置本体を作業机上に載置した状態を示

50

す図

【図 2 1】 モニタを回動可能にするヒンジの他の配置例を説明する図

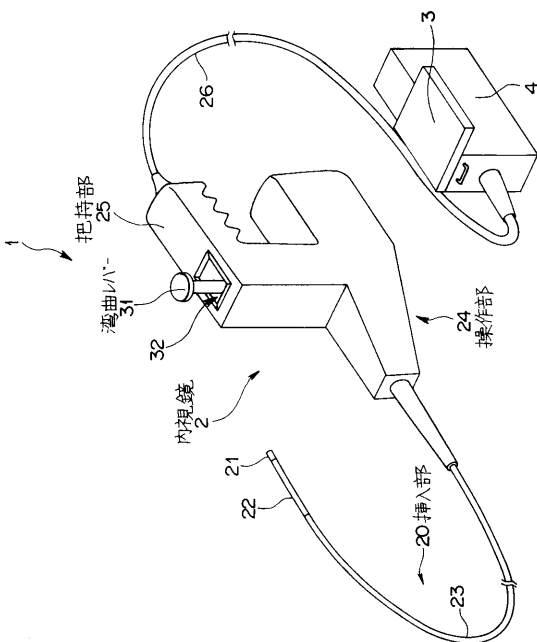
【図 2 2】 従来の内視鏡操作部の構成例を説明する図

【符号の説明】

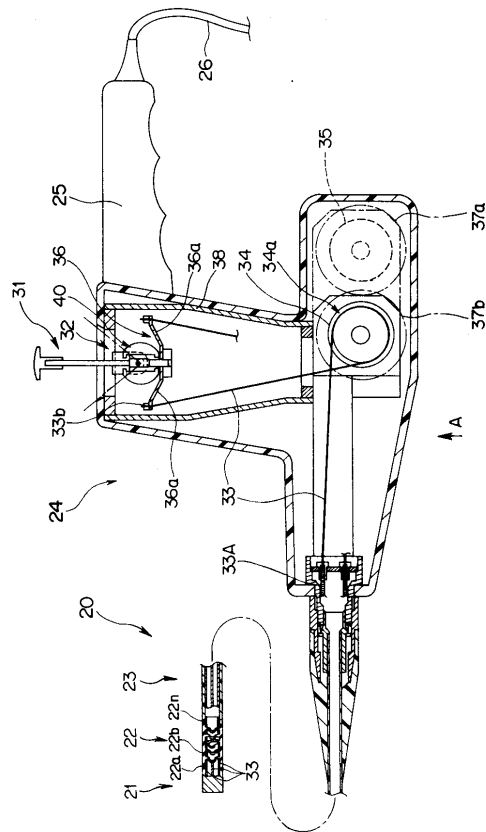
【0 0 6 7】

- 2 … 内視鏡
- 2 0 … 挿入部
- 2 4 … 操作部
- 2 5 … 把持部
- 3 1 … 湾曲レバー

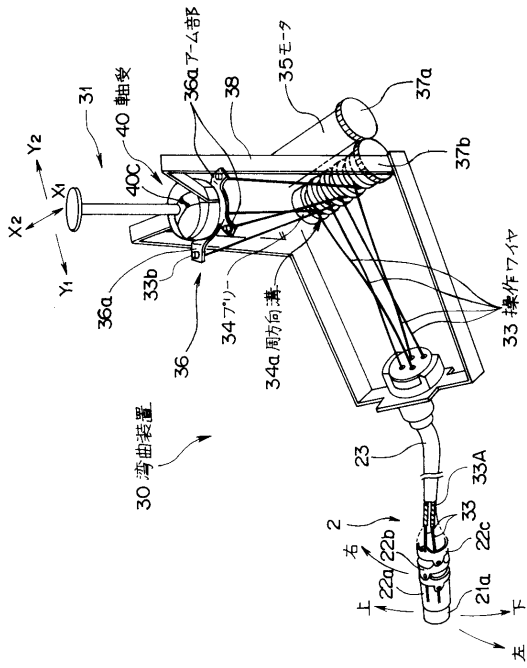
【図 1】



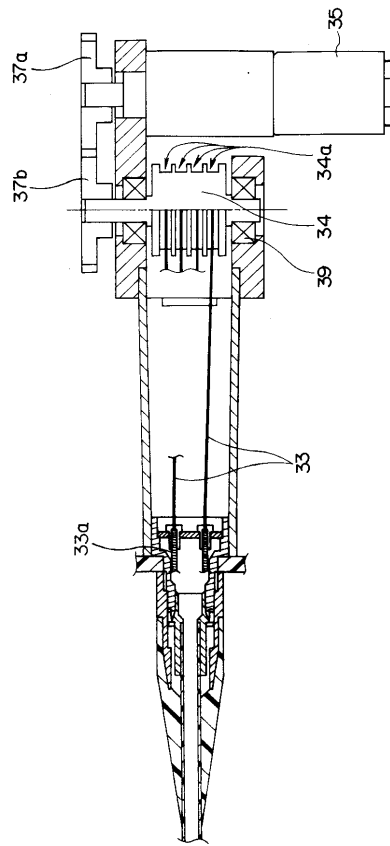
【図 2】



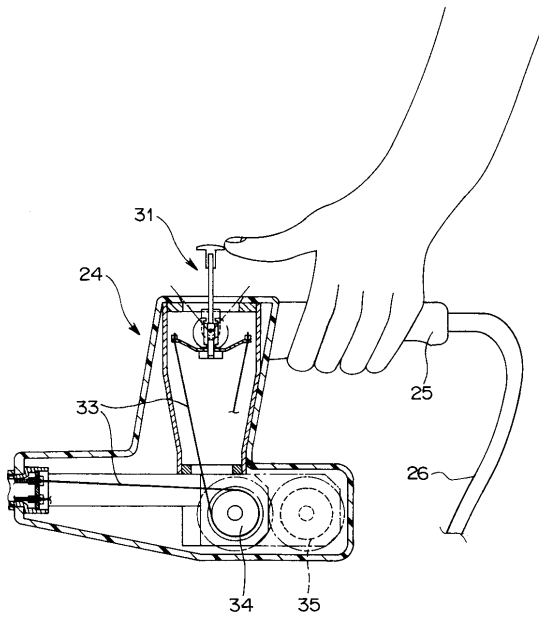
【図 3】



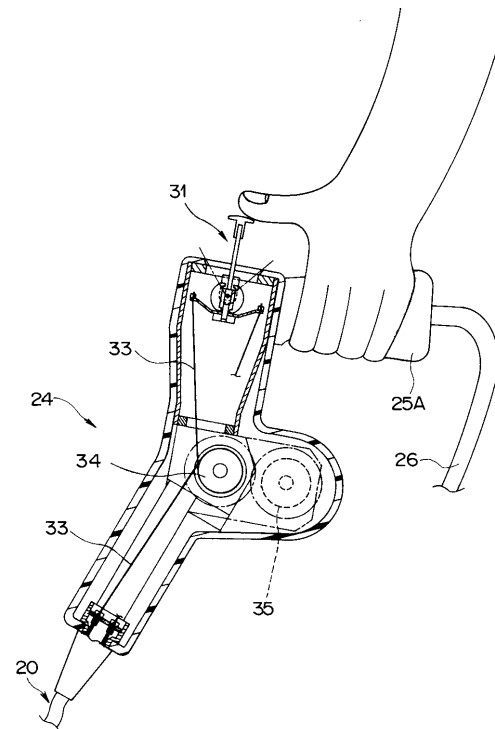
【図 4】



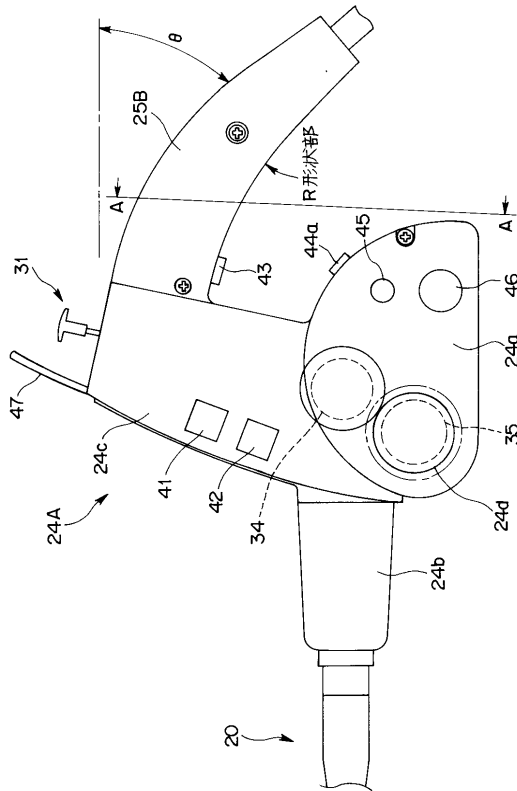
【図 5】



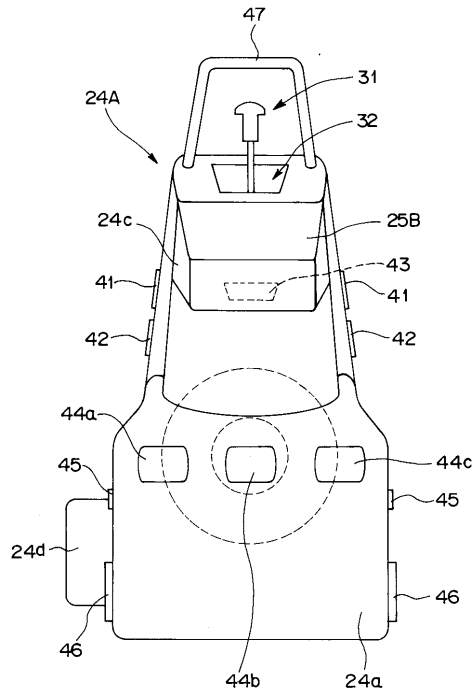
【図 6】



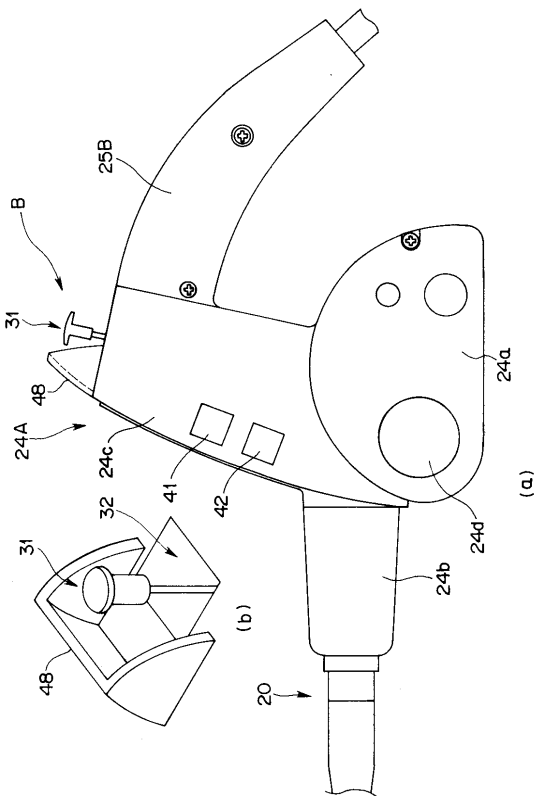
【図 7】



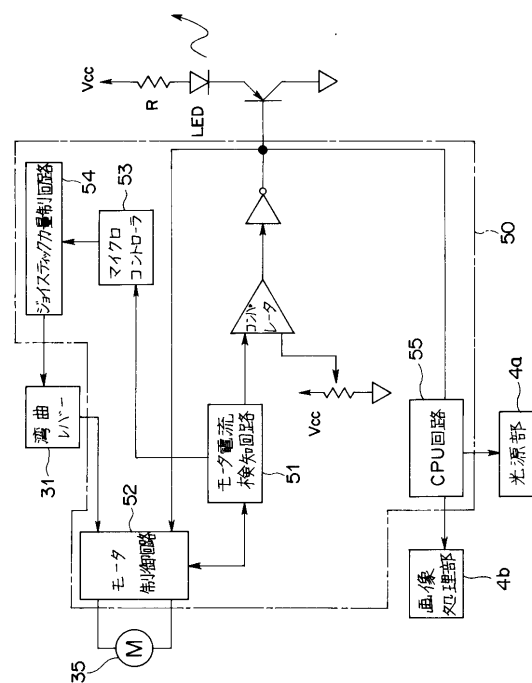
【図 8】



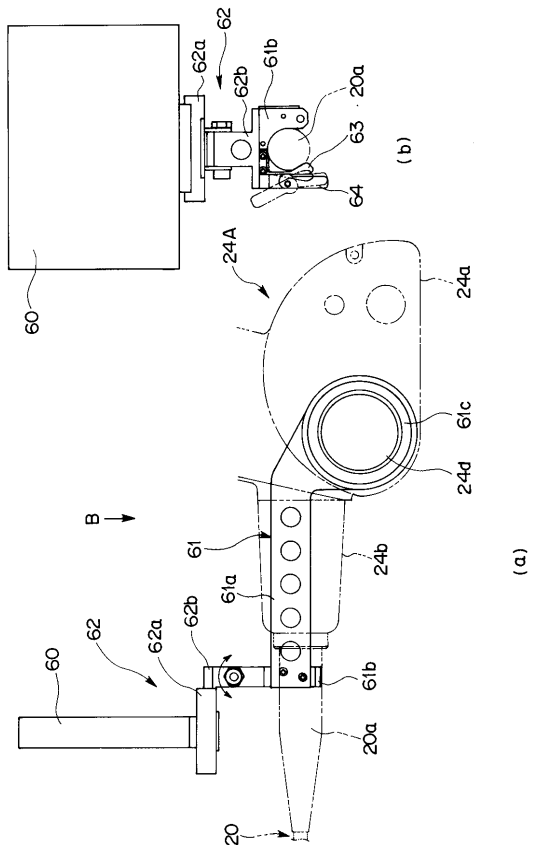
【図 9】



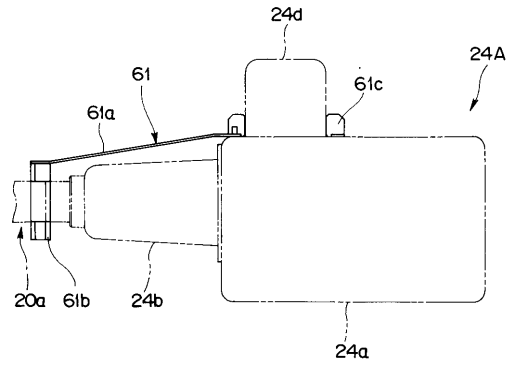
【図 10】



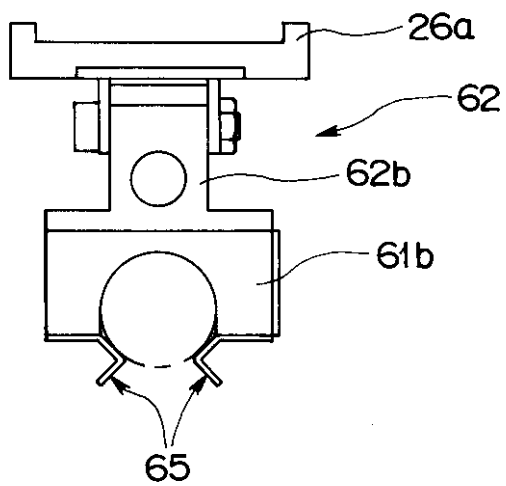
【図 1 1】



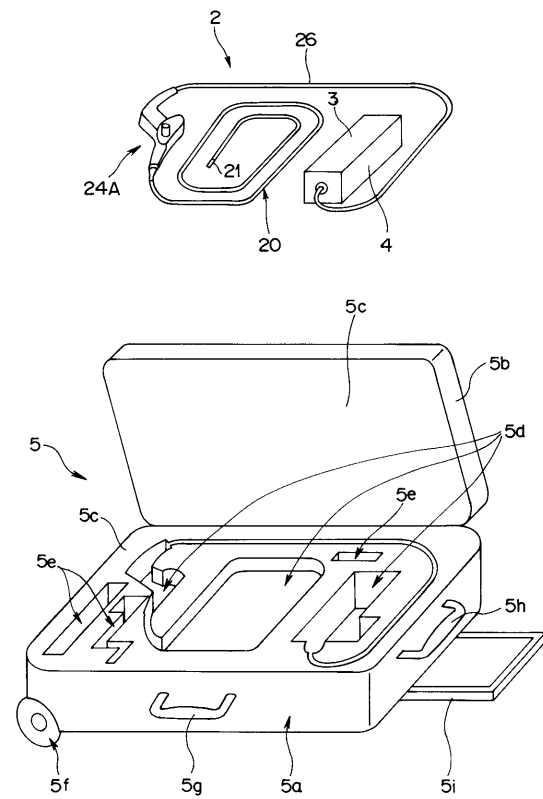
【図 1 2】



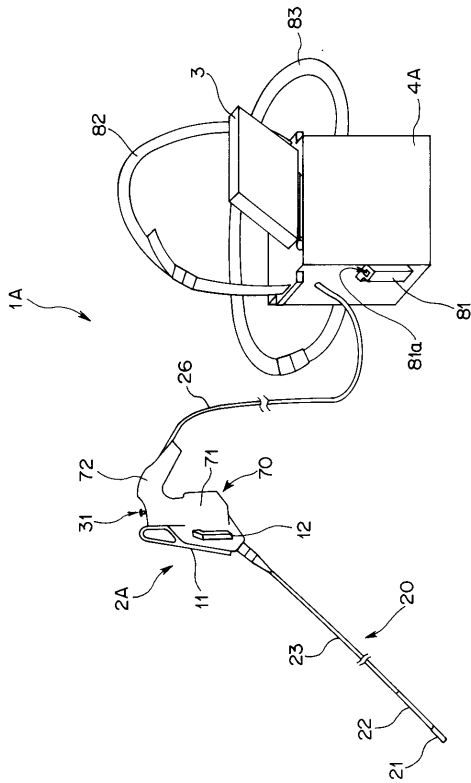
【図 1 3】



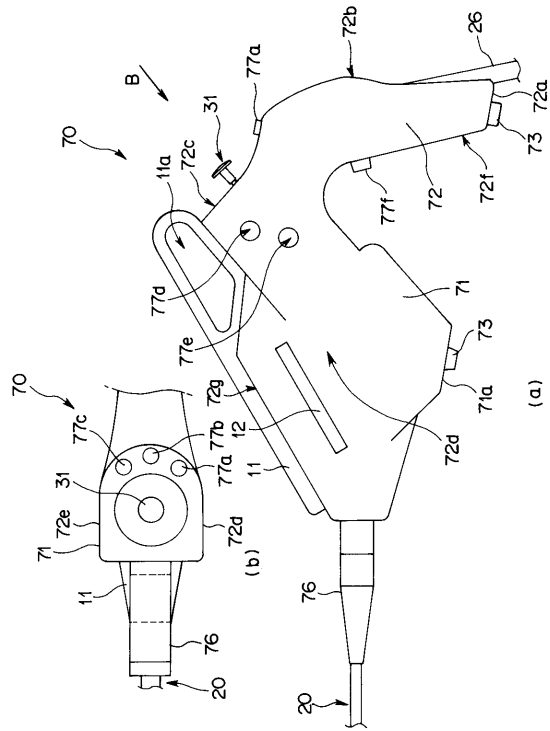
【図 1 4】



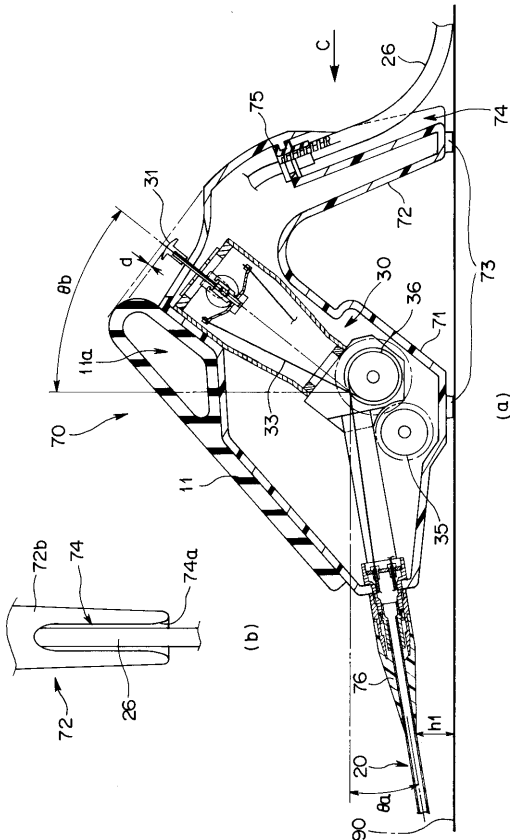
【図 15】



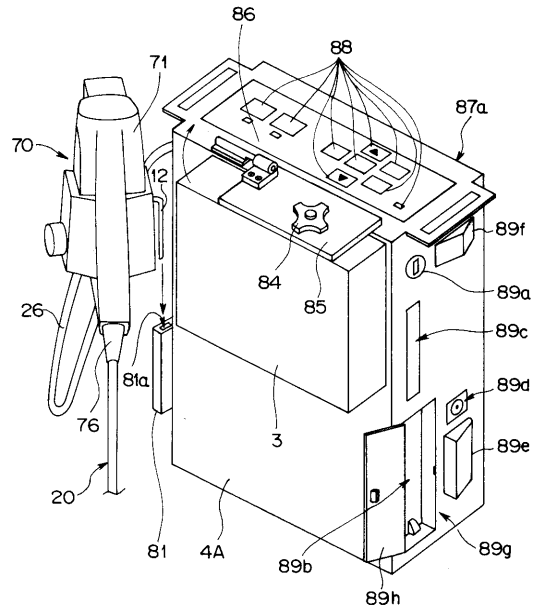
【図 16】



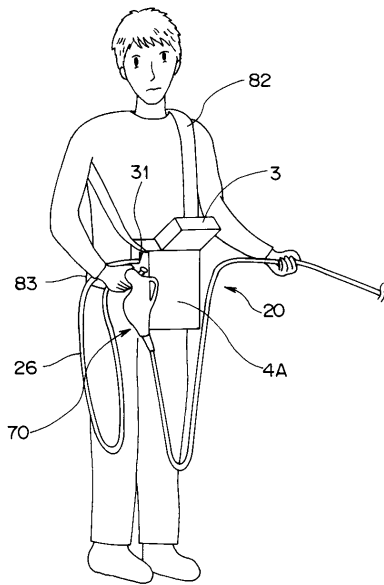
【図 17】



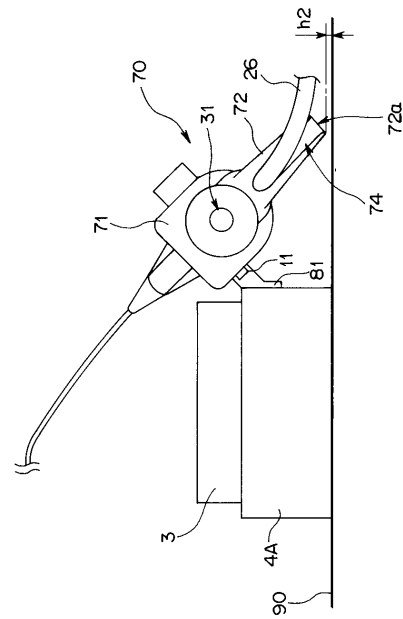
【図 18】



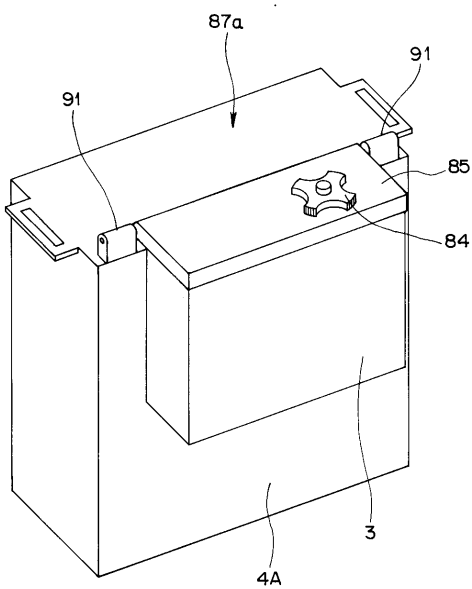
【図 19】



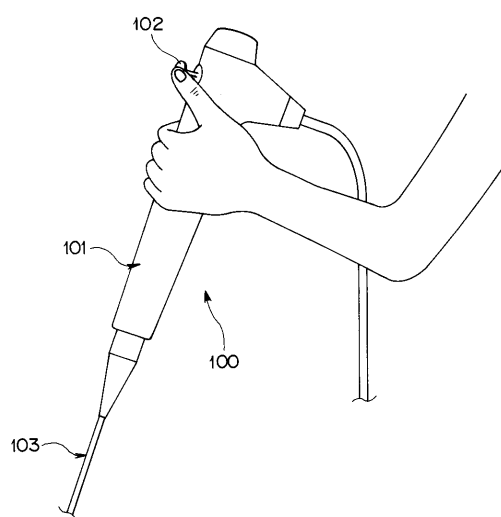
【図 20】



【図 21】



【図 22】



专利名称(译)	内视镜装置		
公开(公告)号	JP2006175248A	公开(公告)日	2006-07-06
申请号	JP2006074891	申请日	2006-03-17
[标]申请(专利权)人(译)	奥林巴斯株式会社		
申请(专利权)人(译)	奥林巴斯公司		
[标]发明人	石神崇和		
发明人	石神 崇和		
IPC分类号	A61B1/00 A61B1/06 G02B23/24		
CPC分类号	A61B1/0016		
FI分类号	A61B1/00.300.A A61B1/06.A G02B23/24.A G02B23/24.B A61B1/00.710 A61B1/00.711 A61B1/045.610 A61B1/045.632 A61B1/06.612 A61B1/07.730		
F-TERM分类号	2H040/BA10 2H040/BA21 2H040/DA22 2H040/DA43 2H040/FA11 2H040/GA02 2H040/GA06 2H040/GA12 4C061/AA29 4C061/FF12 4C061/HH28 4C061/HH47 4C061/RR02 4C161/AA29 4C161/FF12 4C161/HH28 4C161/HH47 4C161/RR02		
代理人(译)	伊藤 进		
优先权	2002183266 2002-06-24 JP		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

要解决的问题：提供一种抓握能力和可操作性优异的内窥镜，能够减轻握住内窥镜的使用者的手臂的负担，并且能够自由地执行插入部分的扭转操作和弯曲部分的弯曲操作。它。内窥镜2A包括细长的柔性插入部分20，连接到近端的操作部分24，以及柔性通用线缆26。插入部分20从末端开始依次包括尖端部分21和弯曲部分22，弯曲部分22构造成在稍后描述的弯曲件中连续弯曲并且构造成在垂直和水平方向上弯曲，例如它由...组成操作单元24构造成大致h形，并且设置有夹持单元72，夹持单元72具有与插入单元20的插入轴线不同的轴线。弯曲杆31是用于弯曲弯曲部分22的操作指令单元，其从抓握部分72的末端侧上的开口32突出。

[选中图]图5

